

なぎそ 議会だより

平成29年第1・2回臨時会・全員協議会

第1回臨時議会（1月25日）：補正予算審議など 12P
 第2回臨時議会（2月22日）：補正予算審議など 13P
 全員協議会：坂下病院問題、国保税改正、スクールバス混乗など 14P～16P

第1回臨時会 可決議案 (1月25日)

●災害復旧事業

梨子沢1・平岩地区
復旧工事請負契約の変更

変更前金額

9180万円

変更後金額

9277万2千円

●平成28年度一般会計 補正予算（第6号）

53万3千円を追加し
総額40億1366万8
千円となりました。主
に山の歴史館整備事業
の計上等によるもので
す。

補正予算質疑

駅観光案内所の 改善を

矢澤議員

Q 年末年始に駅の観

光案内所が閉まってい
て困っている外国人観
光客がいたが、年末年
始、お盆なども対応が
必要ではないか。

A 産業観光課長

今後検討を進めます。

梨子沢の災害復旧

坂本議員

Q 梨子沢からの取水
では、新設の堰堤など
から出るコンクリート
のアクが池などに影響
しないか。

A 産業観光課長

副堰堤からポンプで
補給しており影響はな
いと予想しますが、状
況を確認し対応します。

高橋議員

Q 平岩水路の頭首工
付近ではカーテンブ
ロックの根が洗われ傾
斜しているが安全性は

A 産業観光課長

県の災害担当などと
確認し、機能には影響
ないとのことですが。

放課後子ども教室 関係

近藤議員

Q 子ども教室の
工事の進み具合は。

A 教育長

入札が終わり、
工事が始まってい
ます。完成は来年
度の早い内になる
予定です。

高橋議員

Q 子ども教室の
工事入札指名の基
準は。町の公共物
を作る場合、でき

るだけ町内の業者を使
うべきではないか。

A 総務課長

町で営業活動を行っ
ている業者、町に営業
所・事業所を持っている
業者を指名していま
す。

Q 町内業者の下請け
は。

A 教育長

入札に当たっては町
内業者の下請け起用を
申し入れてあります。



小学校での放課後子ども教室建設現場



復旧完了間近の町道梨子沢橋

第2回臨時会 可決議案 (2月22日)

●町道梨子沢橋改良工
事の受託契約の変更

変更前金額

1億559万

1705万

変更後金額

5760万

4227万

説明

主に仮設工の大幅な減によるものです。

●固定資産評価員の
選任に同意

保庭 豊己

南木曾町読書

●教育委員の
任命に同意

大宮 由美(新任)

南木曾町田立

補正予算審議

赤坂議員

Q 超過勤務手当が300万円追加されているが、サービス残業やノー残業デーの実態は。

A 総務課長

通常業務の延長については残業として認めていませんが、時間外その他の業務は残業

として扱っていません。

毎週火曜日をノー残業デーとしています。等もあり難しいです。

坂本議員

Q 道路維持補修は166万円ほど減額となっているが、この分を今後地域要望に使っていくのか。

A 総務課長

財源が起債などであるため他の事業に充てることは難しいです。

Q 地方消費税交付金は大幅に減額となっているが、来年度の見通しは。

A 総務課長

県からの資料では来年度も今年度並みの金額になると予想されています。



耐震化の計画、南木曾中学校体育館

松原議員

Q 中学校の耐震・耐力度調査費が220万円と大きく減額となったが。

A 教育長

予定していた調査項目が不要となったことによるものです。

早川議員

Q 大洞橋の補修工事を行ってしまうと、今後架け替えができなくなってしまうのではないか。

A 建設環境課長

今回は最低限の補修を行い、次の5か年計画で架け替えを実施していきたいと考えています。

高橋議員

Q 妻籠宿保存事業に対する一般会計からの繰出しのルールは。

A 前産業観光課長

保存事業は駐車場の使用料で実施するものですが、近年駐車場収入が減ったため一般会計から借金というかたちで繰出しを行っています。

Q このようなやり方をいつまで続けていくのか。

A 町長

駐車場会計の起債の償還があと数年で終わりますので、そのあとは、繰り入れをしなくてもやっていけると思っています。

●会計別補正予算

(単位：千円)

会 計	補正額	補正後の金額
一般会計	△ 10,248	4,003,420
国民健康保険特別会計	△ 6,809	573,919
町営妻籠宿有料駐車場特別会計	1,882	42,281

●一般会計補正の主なもの

(単位：千円)

事 業 名	金 額
時間外手当不足分	3,000
中学校体育館耐震調査見直しによる減	△ 2,200
妻籠宿保存事業費	4,666
農業用施設災害復旧費	△ 4,600

全員協議会 議会と町の意見交換

—(1月25日・2月22日)—

- ・中津川市公立病院機能検討に関する対応
- ・国民健康保険税率の改正
- ・町政報告会の報告
- ・リフォーム補助金の見直し
- ・スクールバスの混乗運行
- ・旧蘭小学校の利活用の状況報告

1月25日全員協議会の報告

中津川市公立病院機能検討に関する対応 坂下病院問題

報告

1月17日に町議会と中津川市議会病院・医療等対策特別委員会とで協議が行われ2月7日に合同の勉強会が開催されることになりました。

1月19日南木曾町と中津川市健康福祉部とで協議が行われ、坂下病院の赤字補てん負担金について市より提案がありました。

早川議員

Q 市長方針で、木曾南部の地域包括ケアシステムについては別途協議するとのあるが。

A 地域ケアシステムは、町村単位で行っていくことが基本だということだと思えます。

2月22日全員協議会の報告

国民健康保険税率の改正 平均5・4%の値上げを検討中

説明

提案理由…保険税率の改正を1月27日に国民健康保険運営協議会に諮問、2月24日に協議し答申が出ます。

坂本議員

Q 国保会計を県が一括する仕組みの中で、基金は必要か。

A 平成30年度からは保険の給付費等は県が支払い、それに見合った納付金を町が県に納める制度となります。当面、各町村で税率を決めることとされているので、納付金のやりくりなどに基金が必要となります。

Q 赤字分を一般会計から繰り入れるか、利用者税として負担するかなるが。

A 県は原則一般会計からの繰り入れをしてはならないと説明しています。

近藤議員

Q 12月に県と厚労省に要望活動を行ったが、坂下病院に関する動きはあったか。

A 県からは、今後岐阜県と長野県で情報交換していくと聞いています。

国はこのことについて注視しており、岐阜県にも状況を確認しているようです。

意見

坂下病院の入院機能が無くなった場合の中津川市民病院の受け入れ態勢を明確にして欲しい。

坂本議員

Q 市民病院の病床数が減ると入院患者数の方が上回ってしまうのではないか。

A 市では受け入れはできると言っています。今後、バス運行の検討も進めていく必要があります。

A 現段階では、具体的な内容は分かりませんが、どの程度の維持なのか。

のことだが、具体的にどの程度の維持なのか。

改正案…赤字会計とならないために、医療費分の所得割の税率を6・4%から7・5%へと引き上げ、約565万円の増収を図るものです。全体では5・4%の値上げとなります。

Q 市町村が繰り入れをしないように、国は年間1700億円ずつ支援をしているが。

A 国からの特別調整交付金は、平成28年度申請では650万円程です。

北原議員

Q 全県一本になると多少町は楽になるのでは。

A 県では、今回は平準化に向けて進めるための第一歩の改革とっています。いきなりの平準化は自治体間の一人当たり所得と医療費の格差が大きすぎるため、今は現実的な対応をしている状況です。

Q 町のメリットはないということか。

A スタート時点ではそうです。県は平準化すると書いていますので、できるだけ早く平

準化し、少しでも助けていただきたいのが町の本音です。

Q 県の示す税率まで上げるのか。

A 平準化の第一段階として県の示した数字に近づけます。

矢澤議員

Q 税が上がりがり滞納者が増えるのでは。

A 大きな問題です。毎年、滞納が多すぎるのではという指摘もあります。

Q 今後毎年改定が必要と見込んでいるのか。

A 納付金は毎年示されるので、それに合わせて毎年改定するのが基本と思われます。支出が大きくなった場合、その分を補填する方法が他にはありません。一度に大幅に上げることも難しいと思います。

Q 特定健診の受診率は。

A 受診率は上がっています。保健師が受診勧奨に努力しています。

近藤議員

Q 一人当たりの医療費の推移が77市町村中の上位にあるが。

A 町では、C型肝炎などの治療が多い傾向もあり医療費を押し上げています。ハーブ剤などの薬の使用によるものですが、将来的に医療費は少なくなると思います。

Q 今回の改定で550万円程の増収だが、税率は何年ほど据え置けるか。

A 細かなシミュレーションはありませぬ。平成29年度予想では基金残高が2200万で増収分が上乗せされても2700万円程度です。基金の取り崩しは

3000万、4000万円単位で推移しており、平成30年度に基金はなくなると予想されます。

Q 一般会計からの繰り入れのことだが、個人負担が大きくなり、町として考える時期になつていないのでは。

A 税金が高くなり払えない人が増えると思いますが、保険税軽減措置の人も多くいます。交付金の増額を国に声を上げていきたい。

山崎議員

意見 国保会計世帯数は600世帯で全世帯の3分の1だ。一部に對して一般会計からの投入がすぐにはできない。議論が必要だ。いずれにしても健康に気をつけていくことが大事だ。

町政報告会の報告

2月2日から13日に

各地区で開催された町政報告会での結果の報告がありました。(広報P3参照)

住宅リフォーム補助金の見直し

説明

平成23年度から導入した住宅リフォーム補助制度は、平成24年8月より補助金の一部を南木曾町商品券で交付してきました。

この制度では商品券について利用範囲や期限などへの苦情があり、制度の見直しを図りたいと考えています。同時に総合戦略に基づく移住定住を推進するために、リフォーム制度を拡充します。現在、商工会と協議しながら進めています。

◆見直し案・現行は補助額の3割を南木曾町商品券としていますが、これを、①補助金の全てを現金交付する。②現行どおり3割は商品券とし、商品券にプレ

ミアムを付加することを検討する。

利用者は①と②から補助金交付方法を選択します。

◆拡充案・子育て世帯、U・Iターンや新規就業者の居住などで持ち家をリフォームする場合に、現行の補助制度に加えて、5万円分の商品券による補助を上乗せします。引き続き検討中です。

赤坂議員

Q 拡充案での商品券交付の理由は。

A 拡充案は、U・Iターンや新規就業者の皆さんに、町内での商品券利用で地域の商店を活用して状況を知ってもらいたいという意図もあります。

北原議員

Q 拡充案での補助金の上乗せは。

A 補助対象事業費30万円以上に対し、一律5万円を考慮しています。

意見 商品券に1割引2割引という商品券の魅力をつければ使い道が出てくる。

矢澤議員

意見 制度改定は、苦情を言っている人たちも理解ができると思う。

坂本議員

Q これまでの補助件数35件の利用者や工務店などに直接アンケートはとらないか。

A 具体的には考えていません。

高橋議員

Q 新規移住してリフォームした場合の補助は。

A 200万円以上の工事をすれば、現金14万円と商品券の11万円(6万円+5万円)、または現金20万円と商品券5万円となります。

Q リフォーム代を商品券で支払えるか。

A リフォーム補助金は実績確認後に交付するので、商品券をリフォームの代金に使うことはできません。

早川議員

Q 現行の6万円の商品券が使いにくい。

A 有効期限があるため、3万円ずつ年2回交付することを検討中です。

近藤議員

意見 商店への波及効果の意味からは、選択制でなく商品券でやるべきではないか。

松原議員

Q 総合戦略に基づくリフォーム補助では、予算を3件15万円としているが。

A 定住化を図るため、総合戦略の事業を子どもがいる家庭、新規就業者の家庭にも拡げ、当初予算では50万円を予定しています。

スクールバスの混乗、全線で一般客も乗り合わせ、経費の削減を図る

説明

スクールバスに一般の人も乗ることができ、混乗運行を提案します。

対象となる路線は保神線、妻籠線、田立線、与川線と北部線などはすでに混乗が実施されています。

提案理由

①利用の拡大で、交通弱者の利便性を図ること。
②財政的負担を軽減すること。

国交省の通達によりスクールバス(貸切バス)運行の運賃及び料金の基準が変更され、現行の貸切バス運行では契約単価の大幅な値上げが見込まれます。混乗運行への切り替えにより、現状の単価での契約ができます。混乗については、関係する地域の保護者への説明会を行います。

北原議員

Q 児童・生徒と一般の人が乗り合わせるという点だが。

A 学校の登校日に限っての運行になります。

保護者にとっては一般客も乗ることで不安もあるかと思うので説明をしていきます。

坂本議員

Q 混乗運行に切り替えない場合の負担は。

A 現在のスクールバスにかかる経費は全体で2700万円程です。貸し切りバスとしての運行を続けた場合の経費は全体で6800万円と試算されます。

高橋議員

Q スクールバスを乗合バスにするなら、駅

を經由し運行するなどを検討を。

A スクールバスと路線バスが同じような時間帯で運行していることなど、今後の検討課題とします。

Q 座席数の多い大型バスを使えば妻籠・保神方面のスクールバスは一台で済むのでは。

A 今後検討します。

意見 軽井沢のバス事故から貸切バスに対する国交省の指導が厳しくなり、これからの料金の値上げ等予想される中で、地域バスのあり方を今一度検討してはどうかと思う。

松原議員

Q 田立線の混乗で、料金とバス停は。

A 現在の路線バスと同じく大人は300円です。

保護者との話もありますが、スクールバスで使用しているバス停を考えています。

旧蘭小学校の利活用募集状況

説明

蘭社会教育施設である旧蘭小学校の利活用企業等を募集したところ2件の応募があり、審査の結果、通信制の高校として活用を考えている学校法人と協議を進めることになりました。

矢沢議員

Q 一階には地域活動支援センターが入っているが、移動しなければならぬか。

A 今回の募集は、二階・三階部分の使用を条件に募集したものです。

坂本議員

Q 以前も同じ様な利活用の事例で、長野県の許可が下りなかったが、今回は大丈夫か。

A これから協議していきます。